

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、令和3年12月3日から令和4年4月4日までの間、山口県商工労働部商政課及び防府市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和3年12月3日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アルク防府店
所在地 防府市天神一丁目10番42号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	田中 康男

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	1,888㎡	2,102㎡
駐車場の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
駐車場の収容台数	137台	80台
駐輪場の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
荷さばき施設の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
廃棄物等の保管施設の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
廃棄物等の保管施設の容量	47㎡	24㎡

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
駐車場の自動車の出入口の数	6箇所	2箇所
駐車場の自動車の出入口の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前5時から午後6時まで	午前4時から午後9時まで

4 届出年月日
令和3年11月18日

5 変更年月日
令和4年7月20日